

質 問 回 答 書

番 号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	広島市立病院 機構委託契約 約款	<p>第4条の2の委託業者は全部または一部を第三者に請け負わせ、若しくは委任してはならない。ただしあらかじめ書面により発注者の承認を得た場合は、当該委託業務の一部を第三者に請け負わせ、又は委任することができるとなっております。</p> <p>委託者が現場責任者として現場を管理し、点検に立ち合い、また病院担当者様と打ち合わせ、対応を行う。</p> <p>また点検の大部分については協力会社（メーカー）に請け負わせてもよろしいでしょうか。</p>	<p>業務の目的は、当院の消防用設備及び防火上必要な設備の性能を維持し、常に安全かつ良好な状態に保つための点検です。質問内容のものは、業務の目的である点検の大部分が再委託されることから、承認はできません。</p>
2	緊急対応について	<p>本契約には含まれてないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>緊急対応は含まれていません。</p>

注 この質問回答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。